



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）
TEL (72) 7848 FAX (71) 8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第114号

2018年 5月13日(日)

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

2018年3月議会 おぜき栄子の賛否

議案No	内 容	賛否
第1号	監査委員の選任	○
第2号	足利市事務分掌条例の改正	○
第3号	足利市情報公開条例等の改正	○
第4号	足利市職員の給与に関する条例等の改正	○
第5号	足利市職員等退職手当条例等の改正	○
第6号	職員の降給に関する条例の制定	○
第7号	平成29年度足利市一般会計補正予算（第6号）	○
第8号	足利市手数料条例の改正	○
第9号	足利市火災予防条例の改正	○
第10号	足利市介護保険条例の改正	×
第11号	地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営を定める条例の改正	○
第12号	地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の改正	○
第13号	介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正	○
第14号	居宅介護支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について	○
第15号	平成29年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	○
第16号	後期高齢者医療に関する条例の改正	○
第17号	国民健康保険条例等の改正	○
第18号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○
第19号	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○
第20号	都市公園条例の改正	○
第21号	市道路線の認定、廃止及び変更	○
第22号	足利市西部多目的運動場条例の制定	○
第23号	平成30年度一般会計予算	×
第24号	平成30年度介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	×
第25号	平成30年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	×
第26号	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	×
第27号	平成30年度太陽光発電事業特別会計予算	○
第28号	平成30年度農業集落排水事業特別会計予算	○
第29号	平成30年度公共下水道事業特別会計予算	○
第30号	平成30年度堀里ニュータウン下水処理事業特別会計予算	○
第31号	平成30年度水道事業会計予算	○
第32号	平成30年度工業用水道事業会計予算	○
意見書	地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書	×

天井知らずの高齢者負担

平成30年度足利市介護保険特別会計（事業勘定）予算については、介護慰労金4,000万円余の財源が、第1号被保険者（一部除く）の保険料の公費負担分がなくなり、全額第1号被保険者負担となりました。

要支援者の訪問・通所介護

サービスを介護保険から外し、地域支援事業に替わり、公費を減額。限りなく、第一号被保険者の負担増。介護保険制度は、国の負担を50%以上に引き上げ、公費負担を増やす以外に改善の道はありません。



三月議会報告

会期は、2月27日から3月27日でした。

主な議案

- ①平成30年度予算審議
- ②介護保険条例の改正（保険料の引上げ）
- ③国民健康保険条例の改正
- ④市西部多目的運動場条例の制定（人工芝サッカー場）

下記の理由から、5つの議案と意見書案に反対しました。

介護保険料の引き上げやめよ！

介護保険条例の改正は、第一号被保険者の介護保険料の引き上げです。標準保険料は、年額60,700円から65,500円と4,800円の引上げです。保険料の所得区分は、13段階から14段階と細分化。年金が年間18万円以下などの天引きできない普通徴収者は、6,470人。そのうち滞納者は、1,312人で20%にもなり、支払能力の限界を超えています（H28年度）。2億円あれば、保険料の引き上げを止めることができます。

暮らし福祉優先で公共事業は計画的に！

消費税は、重い市民負担！

平成30年度足利市一般会計予算については、予算額527億円前年度比0.2%増です。個人市民税2.8%、法人市民税は11.2%それぞれ前年度より、増額。消費税交付金は、26億円で2%増です。一般会計に占める公共事業などの消費税負担金は27億円を超え、自治体負担の影響が大きく、市民には、水道料金などの公共料金に転嫁され、二重三重の負担増です。

一日も早く小保処分場を使えるように！

衛生費は、小保最終処分場で、敗訴したにも関わらず東京高裁に控訴しました。そのために市民のごみを他市に委託する埋め立て費用は、今年度も2億3,000万円計上。一日も早く、小保最終処分場に埋め立てができるようにするべきです。斎場再整備費2,780万円を基本計画の業務委託。問題なのは、建設から運営までを行うPFI方式の導入も含まれています。今後、注視が必要です。

税金の使い方を市民本位に！

商工費の新産業団地調査費450万円、土木費は、富田新駅整備関連事業費（駅前広場、トイレ）5520万円、東部地区開発関連事業費に540万円を計上し、基本調査を行うとしています。あがた駅南産業団地の分譲が完売していない中、新たな開発に税金を使うことは、慎重に行わなければなりません。公設地方卸売市場民営化事業費補助金6億円、解体費用と運営費として計上。これまで特別会計で、論議。市が総額16億円もだしながら、十分な論議ができなくなりました。

国保税の引き下げへ！

平成30年度足利市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算については、今年度から、県の広域化に伴い、国保税の資産割が廃止され、保険者の減少と合わせて、国保税は前年度比9.5%減額となりました。27億円の基金を7億円を使い、均等割、世帯割を現状維持することになりました。資産割の廃止は、賛成ですが均等割は特に重く、引き下げが必要です。また、人間ドック・脳ドック補助額が12,000円削減。新たに指定医療機関以外にも1万円の補助が拡大されましたが、後退しました。



今年もアンネのバラが
たくさん咲きました

低所得者の軽減措置を廃止、縮小！

平成30年度足利市後期高齢者医療特別会計（事業勘定）予算については、前年度比12.1%増の13億円余。一部の低所得者の軽減措置廃止・縮小し、限度額を5万円引上げ（62万円）。滞納者に正規保険証ではなく、短期証を発行。75歳以上の高齢者に負担が重くのしかかる医療制度はやめ、全額公費負担の新たな医療制度をつくるべきです。

*保険料率：均等割43,200円、所得割8.54%

おぜき栄子の一般質問

四万温泉、ゴルフ場利用補助廃止

おぜき：平成30年度から第1号被保険者の介護保険料の標準保険料4,800円の引上げを2億円で抑えることができる。引き上げを抑えた自治体があるが、本市も行うべきではないか。
当局：基金全額7億円を取り崩し、保険料の軽減を見込んだ。国基準より、低所得者に配慮。

おぜき：四万温泉、ゴルフ場の利用補助を廃止し、生活路線バス1,000円券補助に変わるが急いで路線バスの増便を図り、バスが行き届かないところは、タクシー券を発行してすべての高齢者が受けられるようにするべきではないか。

当局：バスの増便は全体の中での利用動向を見極める。地域ごとに置かれた状況は異なる。地域に見合った移動手段を積極的に構築。

タクシー券の発行に対する具体的な回答は、ありませんでした。高齢者の負担増が続く中で、現状の施策を拡大することこそ、今進めるべき時ではないでしょうか。

健康増進サービスの後退

（国民健康保険・後期高齢者医療）

- *これまでの利用料補助事業（年間）廃止・減額
1. 四万温泉1人宿泊1500円/3回、日帰り700円
 2. 渡良瀬ゴルフ場1人1回1000円/2回
 3. 人間ドック・脳ドック検診（9つの指定医療機関）
対象年齢：35～75歳未満
限度額：費用の2/3、上限42000円



*新規事業

1. 足利市金券輝きチケット2000円分
条件：次の4つの健（検）診を受ける
①特定健康診査②歯周疾患検診
③市のがん検診2つ（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）
2. 人間ドック・脳ドック検診
9つの指定医療機関：費用の1/2、
上限30000円
指定医療機関以外・市外：上限10000円
1. 2の対象年齢：40～74才
3. 後期高齢者医療加入者
年1回 路線バス乗車券（11回分）1000円分

小侯最終処分場問題の早期解決を図れ！

おぜき：足利市が地権者を賃借権の確認を求めた裁判は、2月15日に請求はすべて棄却され、足利市の敗訴が決定。足利市が訴訟に出たことが最善の方法だったのか。
市長：市唯一の最終処分場という施設本来の目的及びその後に明らかになった隣接地への民間事業者による産業廃棄物最終処分場の計画など、諸般の事情を踏まえると司法の場で判断いただくことが最善の方法であったと確信。

おぜき：県外2ヶ所に一般廃棄物の埋立処分費用は、7億円（3年間）を超えている。処分場所も明らかにできない契約を続けるのか。

市長：栃木県の指導もあり、リスク分散の観点から県外2カ所の最終処分場へお願いしている。市民生活に支障をきたすことがない様に必要経費と考えている。

判決理由は、一般廃棄物の埋め立てが完了（水質処理の義務付けも）するまでの小侯最終処分場の賃借権を有することは、足利市と地権者との合意がないこと。2013年6月に地権者から市に対して「湧き水対策、賃借地の範囲、測量費など」を求める内容証明の送付。この時に議会へ働きかけ、契約更新のための市の対応が成功していれば、訴訟に至らなかったのではないかと。地権者との賃貸借契約書第3条を「希望により契約期間を更新することができる」と合意を得る努力を怠り、足利市が希望すれば自動更新できるものと判断を誤ったことが敗訴の原因。足利市は、東京高裁に控訴。地権者と話し合いをすること以外に解決の道は、ありません。産業廃棄物最終処分場の問題は、別の問題です。市が行うべきことは、産業廃棄物最終処分場の認可をしないように地元住民と全市民で県に働きかけることを応援することです。



タワービュー通りで真正面に見えるスカイツリー

国保税の均等割の引き下げを！

おぜき：国民健康保険税は、資産割を廃止した3方式（所得割、均等割、平等割）で、平成29年度と同率にするために国民健康保険財政調整基金から7億円を投入するが、負担の重い均等割の引き下げが必要ではないか。
当局：広域化以降も国の財政支援や県全体の医療費の動向など市の国保財政は不透明。税率を含め、予算全体のバランスを考慮し、基金は計画的に取り扱う必要がある。

おぜき：保険者努力支援制度により、収納率の向上にむけた取り組みの一層の推進を図るとしているが、国保加入者へのさらなる取り立てが厳しくなり、短期被保険者証、資格証明書の発行が増えるのではないかと。
当局：収納業務は、納税者間の公平性を保つため、法令に基づいて適正に執行。短期証、資格証は、適正な取り扱いに努める。

当市の滞納者3881人のうち、子ども658人（17%）H29年10月現在。旭川市の事例を示し収入のない子どもの国保税の均等割の引き下げも求めましたが国による社会保障制度の中で検討すべきと冷たい回答になりました。

給付型の奨学金の創設を！

おぜき：市の将来を担う人材育成と市への定住促進を図るためにも給付型の奨学金制度の創設が必要ではないかと。
教育次長：限りある財源の中で、より多くの学生へ支援を行うためには現行の貸付制度が妥当。

宇都宮市で実施されている給付型の奨学金制度を示したが、「先進地の効果を見極め、研究していく」という消極的な回答となりました。